備後圏（尾道市）都市計画総括図

平成24年9月

総括図

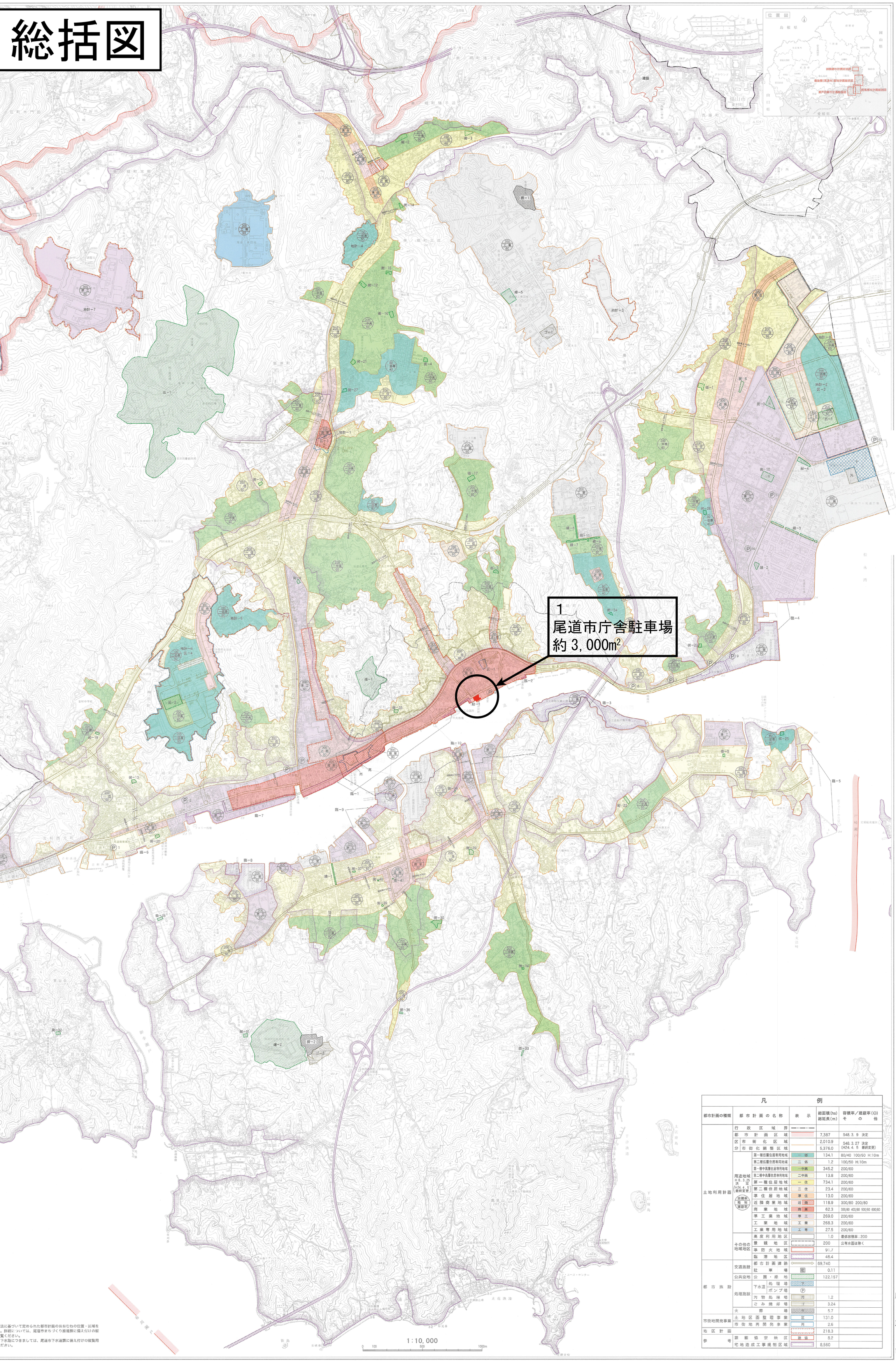

凡例					
都市計画の種類	都市計画の名称		表示	総面積(ha) 総延長(m)	容積率／建蔽率(㊀) その他
土地利用計画	行政区域界				
	都市計画区域			7,387	S48. 3. 9 決定
	区分	市街化区域		2,010.9	S48. 3. 27 決定 (H24. 4. 5 最終変更)
		市街化調整区域		5,376.0	
	用途地域 H8. 3. 25 決定 (H24. 4. 5 最終変更) 容積率 略称 建蔽率	第一種低層住居専用地域	一低	134.1	80/40 100/50 H:10m
		第二種低層住居専用地域	二低	1.2	100/50 H:10m
		第一種中高層住居専用地域	一中高	345.2	200/60
		第二種中高層住居専用地域	二中高	13.8	200/60
		第一種住居地域	一住	734.1	200/60
		第二種住居地域	二住	23.4	200/60
		準住居地域	準住	13.0	200/60
		近隣商業地域	近商	118.9	300/80 200/80
		商業地域	商業	62.3	300/80 400/80 500/80 600/80
		準工業地域	準工	269.0	200/60
		工業地域	工業	268.3	200/60
		工業専用地域	工専	27.5	200/60
	その他の地域地区	高度利用地区		1.0	最低容積率：200
		景観地区		200	公有水面は除く
		準防火地域		91.7	
		臨港地区		46.4	
都市施設	交通施設	都市計画道路		69,740	
		駐車場	駐	0.11	
	公共空地	公園・緑地		122.157	
	処理施設	下水道	処理場		
			ポンプ場	Ⓟ	
		汚物処理場	汚	1.2	
		ごみ焼却場	ゴ	3.24	
	火葬場		葬	5.7	
市街地開発事業	土地区画整理事業		区	131.0	
	市街地再開発事業		再	2.6	
地区計画				218.3	
参考	建築協定地区		建協	8.2	
	宅地造成工事規制区域			8,560	

注1．本図は、都市計画法に基づいて定められた都市計画のおおむねの位置・区域を表示したものです。詳細については、尾道市まちづくり推進課に備え付けの縦覧用計画図書をご覧ください。

注2．公共下水道、都市下水路につきましては、尾道市下水道課に備え付けの縦覧用計画図書をご覧ください。

(旧)尾道市域
この地図は、平成14年6月修正の尾道市都市計画図1：10,000を編集し作成したものである。
修正 平成19年10月
平成24年9月
一部の道路・建物及び公共施設名等を修正したものである

座標系 旧日系
等高線間隔 10m

この地図は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。
（承認番号）平12 中公 第361号
（承認番号）平13 中公 第361号

(旧)向島町域
この地図は、平成8年3月測図の1：2,500向島町平面図を縮小編集トレースしたものである。
修正 平成19年10月
平成24年9月
一部の道路・建物及び公共施設名等を修正したものである

座標系 旧日系
等高線間隔 10m

地図調整：㈱乙部印刷社